

解散

(その1)

R3.12.31

収支報告書

会計	収入	支出	繰上	繰下	繰越
①	①	①		○	

令和3年分
開催分

- (ふりがな) たしろかおるこうえんかい
- 1 政治団体の名称 田城郁後援会
- 2 主たる事務所の所在地 東京都品川区西五反田3-2-13
目黒さつきビル内
- 3 代表者の氏名 (姓) (名)
千葉 勝也
- 4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
永島 守

事務担当者の氏名 (姓) (名)
永島 守

(電話) 070-3991-5335

(電話)

(電話)

政治団体の区分

政党

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

政党の支部

政治資金団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 田城 郁

公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (候補者)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 (2人目)

公職の種類 (現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 (3人目)

公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

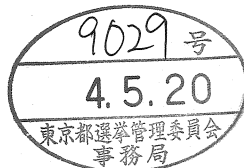
から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	1,515,740
(前年からの繰越額)	1,515,723
(本年の収入額)	17
支 出 総 額	1,515,740
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	こ の 頁 の 小 計		0

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	17	
	合 計	17	

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	129,682	0	
小 計	129,682	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,386,058	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,386,058	0	
合 計	1,515,740		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	監査手数料	77,000	R3/5/28	清水一男税理士 事務所	神奈川県神奈川区二ッ谷町8-2 横浜	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	77,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費		
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	52,682				
	合 計	129,682				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費 交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	役員移動経費	26,120	R3/1/18	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
2	役員移動経費	20,770	R3/2/24	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
3	役員移動経費	15,060	R3/4/27	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
4	役員移動経費	26,120	R3/7/5	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
5	役員移動経費	17,900	R3/7/7	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
6	役員移動経費	37,340	R3/7/16	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
7	役員移動経費	23,990	R3/8/23	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
8	役員移動経費	26,120	R3/9/2	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
9	役員移動経費	23,990	R3/9/7	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
10	役員移動経費	44,760	R3/9/28	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
11	役員移動経費	11,190	R3/10/7	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
12	役員移動経費	10,160	R3/10/8	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
13	役員移動経費	15,000	R3/10/18	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
14	役員移動経費	10,410	R3/10/21	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
	この頁の小計	308,930				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費 交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備考
15	役員移動経費	10,350	R3/10/21	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
	この頁の小計	10,350				
	その他の支出	342,142				
	合計	661,422				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	行事 会議費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	三役会議経費	10,180	R3/2/18	炎丸酒場	東京都品川区西五反田2-18-3	
2	事務局打合せ経費	12,120	R3/7/12	目利きの銀次	東京都武蔵野市中町1-17-3	
3	三役会議経費(旅費)	15,400	R3/9/12	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
4	三役会議経費	51,560	R3/9/29	日本海庄や	栃木県宇都宮市東宿郷2-6-3	
5	三役会議経費	85,400	R3/9/29	ホテル東日本宇都宮	栃木県宇都宮市上大曾町492-1	
6	総会経費(旅費)	28,400	R3/11/10	JR西日本	大阪府大阪市北区柴田2-4-24	
7	総会経費	10,290	R3/11/16	すみっこ商店	東京都品川区西五反田3-2-13	
8	総会経費(旅費)	41,620	R3/11/17	中川憲一	北海道小樽市桜3-19-58	
9	総会経費(旅費)	11,640	R3/11/17	斎藤敏彰	群馬県沼田市町田町291-5	
10	総会経費(旅費)	19,060	R3/11/17	JR東日本	東京都渋谷区代々木2-2-2	
11	総会経費(旅費)	27,240	R3/11/17	JR西日本	大阪府大阪市北区柴田2-4-24	
12	総会経費(会議室代等)	254,980	R3/11/17	日本鉄道福祉事業協会	東京都品川区西五反田3-2-13	
13	総会経費	22,110	R3/11/24	すみっこ商店	東京都品川区西五反田3-2-13	
14						
	この頁の小計	590,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	行事 会議費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	134,636				
	合 計	724,636				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 14日

政治団体の名称 田城郁後援会

会計責任者の氏名 永島 守



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

千葉 勝也



政治資金監査報告書

令和4年5月14日

国会議員関係政治団体

田城郁後援会

代表 千葉 勝也 殿

登録政治資金監査人

清水 勇

登録番号 第 3727 号

研修了年月日 平成22年8月23日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、田城郁後援会の令和3年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、主たる事務所において行った。
主たる事務所：東京都品川区西五反田3-2-13 目黒さつきビル内

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

田城郁俊援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、田城郁俊援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間において、同様である。

以 上